

京都市告示第593号

児童福祉法（以下「法」という。）第24条の37の規定により、次のとおり法第24条の26に規定する指定障害児相談支援事業者を指定しました。

平成28年2月4日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人京都老人福祉協会（理事長 三代 修）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区深草大亀谷東古御香町59番地・60番地

3 事業所の名称

相談室ほっこり

4 事業所の所在地

京都市伏見区深草西浦町6丁目65

5 指定する事業の種類

障害児相談支援

6 指定年月日

平成28年2月1日

7 事業所番号

2670900337

(保健福祉局障害保健福祉推進室)